

令和2年度 第2回瑞浪市廃棄物減量等推進審議会 会議録

■日 時：令和2年11月26日（木） 午後2時00分 開会
午後3時20分 閉会

■場 所：瑞浪市総合文化センター3階講堂

■日 程

1 会長あいさつ

2 議事

(1) 廃棄物処理に係る処理手数料の見直しの答申案について・・・資料1

3 その他

■出席者

田中 定 委員	加藤 栄子 委員	西尾みのり 委員	林 勇人 委員
古積 晃 委員	水野 幹隆 委員	塚本 哲也 委員	猪野 英俊 委員
大島 貴文 委員	中山紀代美 委員		

■欠席者

山下真十美 委員 小倉 徹 委員

■事務局

鈴木 創造（経済部長） 工藤 将哉（経済部次長兼環境課長）
山内 雅彦（建設部上下水道課長） 中村 恵嗣（クリーンセンター所長）
吉田 敏明（環境課課長補佐兼廃棄物対策係長） 中山 一馬（環境課廃棄物対策係主事）

◆開会 午後2時00分

審議会開催の成立

【事務局】

委員総数12名中10名の出席となっております。委員の過半数の出席がございますので、瑞浪市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則第2条第5項により会議が成立したことをご報告します。

会長あいさつ

【会長】

お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

本日は大変重要な答申案を作成することになっておりますのでよろしくお願いいたします。

今回は、諮問事項が2つありますが、主に処理手数料の改定について皆様に審議していただくことになるかと思えます。

ごみ処理に対する市民の意識を向上させていくためにどのように見直していくのか、ごみ排出者に応分の負担をしないとごみ処理の問題も解決していかないのではないかと思います。これから事務局から説明がありますが、処理手数料の改定が長い期間据え置きにされていた中での審議になりますが、委員の皆様で見直しの方向性を作っていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

議事

【事務局】

議事に移らせていただきます。議事の進行につきましては、田中会長にお願いしたいと存じます。よろしくをお願いします。

【会長】

それでは、私が議事を進めてまいります。なお、瑞浪市廃棄物減量等推進審議会の会議は、瑞浪市情報公開条例第6条に規定する個人法人等に関する情報を含む案件がないため、公開で行うことといたします。それでは、事務局はこの会議の傍聴申出者があれば入室させていただきます。

【事務局】

只今1名、傍聴の申出がありましたので、入室していただきます。

【会長】

それでは議事1。廃棄物処理に係る処理手数料の見直しの答申案について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

前回の会議録の振り返り

廃棄物処理に係る処理手数料の見直しの答申についての説明

【会長】

廃棄物処理に係る処理手数料の見直しの答申案について意見や質問はありますか。

私から質問ですが、排出者負担割合については、生活系が20～30%、事業系が20～40%、産業廃棄物が30～40%としていますが、例えば生活系の負担割合を25%と固定してしまうのはいかがですか。

【事務局】

処理手数料の答申の中でパーセンテージを細かく出す市町村もあります。平成19年に有料化した時は可燃ごみの大袋が5kgと小袋が3kgの設定になっておりますが、今回は大袋が46ℓ、小袋が16ℓと容量で計算してあります。そのため、少なくとも2.5倍くらいの手数料額の差が出てくる可能性があり、それぞれに25%になるように掛けていくと、増減率が非常に変わってしまうことになり、整合性が取れなくなる恐れがあります。

また、東濃5市の中で均衡を保つ必要がありますので、負担割合の幅を設けてその範囲で手数料額を結論付けることを考えています。

【委員】

人口が10%減少したことにより、可燃ごみの処理等にかかる経費に大きく影響してくるとのことですが、人口減少によりごみが減少していないと思います。むしろコロナ禍で増えている部分もありますし、ごみの排出量は産業廃棄物などによって変わると思います。

また、本当に市民の問題としてもう少し手数料を負担しなくていけないのならば負担をしていく、さらに、市民がごみの減量について日常生活の中で考えていく中で、負担をかからないようにしながら、ごみを減らす努力をしていくことにも関わってくると思います。

今回の答申の中で手数料額など数字的に見えないところがあるので、ごみの袋の料金がこれでいいのかということもよく見えてきません。

【事務局】

排出者の負担率については、様々な考え方が出てきます。今回13年ぶりに審議会で処理手数料についての審議をしていただいておりますが、今回1から見直して手数料額などを検討するときに、焼却施設の処理経費については東濃各市で単価が違いますし、市民負担の目線をしっかりと入れて激変しないように考えています。また、近隣市とあまり差が出ないように配慮しなければならないと考えています。

【委員】

産業廃棄物の処理手数料が陶磁器業界にとって最も関心があるところで、前もって環境課の方から陶磁器業界の方へ説明をしていただいたので、このような新型コロナウイルスの影響で会社経営が厳しい状況の中、素直に受け入れがたいところがありますが、ある程度理解を頂いているかと思います。基本的な考え方としては、応分の負担をしていかなければならないと思います。

【会長】

前回と今回の審議会において、委員の皆様より出していただきました意見を参考に答申案を事務局で作成していただきまして、後日市長へ答申に伺います。

これもちまして、議事を終了いたします。進行を事務局の方へお返しします。

【事務局】

会長、進行の方ありがとうございました。委員の皆さん、慎重な審議をありがとうございました。今会長からご説明があったところではありますが、概ね内容についてご理解を頂けたかと思しますので、今日の意見を踏まえ再度答申案を作成いたします。

また、「審議の観点」の箇所では一般廃棄物処理基本計画との整合に係る表現の修正は、調整させていただくということは、ご一任いただければと思います。

なお、委員の皆様ご意見の中で、修正すべきところは修正させていただいて、12月7日に会長から市長に答申書を提出していただきますので、ご了解いただきたいと思っております。

【事務局】

廃棄物処理手数料の見直しスケジュールとして、資料1-9をご覧ください。

今後のスケジュールとしまして、今回の審議会にて答申内容について先ほど承認という形でいただいておりますので、12月7日に会長から市長へ答申していただきます。

その後の日程ですが、来年1月の庁議による機関決定を経て、議会に上程して議決を得ることになります。

ただし、新型コロナウイルス感染症の影響がありますので、日程については不透明な状態になっております。審議会に関しましては、備考欄に記載してありますように、手数料を改定した後にどのような状況であるのかを審議会にて検証していくこととなります。

次の広報・周知につきましても、料金改定時期によりますが、区長会等への説明、広報・HPにて特集を掲載

によるPRを考えています。また、新しいごみ袋の製作と今のごみ袋の廃止につきましても今後検討していくことになっております。

以上で廃棄物処理手数料の見直しスケジュールについて説明を終わります。

これをもちまして、令和2年度第2回廃棄物減量等推進審議会を終了させていただきます。

◆閉会 午後3時20分